

グランドハイメディック倶楽部（年会費型）

会則 新旧対比表

※下線は変更部分を示します。

2023年4月1日改定

現会則	改定后会則
<p>第8条(資格期間) 会員の資格期間は、<u>会員カード</u>発行日(第7条第1項の資格要件を充たした日。以下、同じ。)から15年間とします。なお、施設開業日以前にご入会の場合は施設開業日から15年間とします。ただし、第23条の定めにより、会員資格を更新できる場合もあるものとします。</p>	<p>第8条(資格期間) 会員の資格期間は、<u>会員証</u>発行日(第7条第1項の資格要件を充たした日。以下、同じ。)から15年間とし、<u>譲渡、名義変更その他の理由で会員証の再発行がなされた場合でも、当初の会員証発行日から起算されるものとします。</u>なお、施設開業日以前にご入会の場合は施設開業日から15年間とします。ただし、第23条の定めにより、会員資格を更新できる場合もあるものとします。</p>

現細則	改定後細則
<p>第4条(年会費、検診券および新総合コース検診券、HM・東大病院コース検診券、HM・ミッドタウンコース検診券、HM名古屋コース検診券、HM東京ベイコース検診券、HM京大病院コース検診券の交付) 1. ～6. (変更無し)</p> <p>7. 会員もしくは会員が指名した利用者は、本倶楽部の会員証<u>および</u>受診されるコースに必要な検診券を持参し、受付時に提示もしくは提出することにより、会員資格で検診を受けることができます。ただし、ご予約時にご利用者を確定していただく必要があります。</p>	<p>第4条(年会費、検診券および新総合コース検診券、HM・東大病院コース検診券、HM・ミッドタウンコース検診券、HM名古屋コース検診券、HM東京ベイコース検診券、HM京大病院コース検診券の交付) 1. ～6. (変更無し)</p> <p>7. 会員もしくは会員が指名した利用者は、本倶楽部の会員証(<u>同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。</u>)<u>または</u>受診されるコースに必要な検診券を持参し、受付時に提示もしくは提出することにより、会員資格で検診を受けることができます。ただし、ご予約時にご利用者を確定していただく必要があります。</p>

現利用規程	改定後利用規程
<p>【ご予約の手続き】 〈検診の受付について〉 1. ～6. (変更無し)</p> <p>7. 検診の受付は、指定時間までに提携先医療機関で行って下さい。また、検診受付時には、<u>本倶楽部の会員証</u>、検診券または新総合コース検診券またはHM・東大病院コース検診券またはHM・ミッドタウンコース検診券、またはHM東京ベイコース検診券、またはHM名古屋コース検診券、またはHM京大病院コース検診券、受診案内、問診表等をご持参下さい。<u>なお、会員が指名した利用者も、受付にて会員証のご提示が必要なためご注意ください。</u></p>	<p>【ご予約の手続き】 〈検診の受付について〉 1. ～6. (変更無し)</p> <p>7. 検診の受付は、指定時間までに提携先医療機関で行って下さい。また、検診受付時には、検診券または新総合コース検診券またはHM・東大病院コース検診券またはHM・ミッドタウンコース検診券、またはHM東京ベイコース検診券、またはHM名古屋コース検診券、またはHM京大病院コース検診券、受診案内、問診表等をご持参下さい。<u>また、受付にて会員証(同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。)</u>または身分証明書をご提示下さい。</p>